

◆家庭エコ診断制度の成果

家庭エコ診断制度では、平成26年度北海道から沖縄まで全国で約15,000件の診断を実施しました。また、全国の合計で約73,000トン¹⁾の二酸化炭素排出削減効果がありました。

※うちエコ診断の事後調査結果(1948件)および独自の家庭向けエコ診断アンケート結果(7,177件)による。



家庭エコ診断に関する詳しい情報は

家庭エコ診断制度

<http://www.uchieco-shindan.go.jp/>



■うちエコ診断実施機関連絡先

(株) 加藤商会
奈良市今市町46-1
TEL0742-61-4541・FAX0742-61-6071

発行：2015年6月

問い合わせ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課
TEL03-3581-3351（代表）

家庭エコ診断制度運営事務局
(一般社団法人地球温暖化防止全国ネット)
TEL03-6273-7785（代表）



家庭エコ 診断制度とは

家庭エコ診断制度とは、地球温暖化対策の中で、家庭部門におけるエネルギー・二酸化炭素排出量の大幅な削減を目指し、各家庭に合わせたきめ細かいアドバイスを含めた診断を行うことで、ライフスタイルの変容、省エネルギー製品等の導入、再生可能エネルギーの導入などを進めていく制度です。

この制度は、環境省「家庭エコ診断制度ガイドライン(第1版)」(平成26年2月)に基づき創設されました。

家庭エコ診断制度には、「うちエコ診断」と「独自の家庭向けエコ診断」があります。

うちエコ診断

「うちエコ診断士」が、環境省の「うちエコ診断ソフト」を用いて行う診断です。「うちエコ診断士」が受診家庭とのコミュニケーションを通して、ご家庭のエネルギー対策・地球温暖化対策を診断し、ご家庭に合わせたオーダメイドの対策を提案します。提案する対策は、省エネの工夫から省エネ製品の買い替え、太陽光発電設備の設置まで、診断後に具体的な行動に移すためのアドバイスまで行います。

独自の家庭向け エコ診断

環境省が定める診断手法の要件と運用管理の要件を満たした民間事業者による診断です。独自の家庭向けエコ診断として認定されている診断では、家庭からのエネルギー消費に伴うCO₂削減量や、排出分野別の排出割合、さらには排出分野別の二酸化炭素削減対策が提案されます。